

鳥社福士発第58号
令和8年1月16日

鳥取県社会福祉士会会員 各位

一般社団法人鳥取県社会福祉士会
会長 朝倉香織

2025年度倫理綱領・行動規範 研修会の開催について（ご案内）

平素より、当会の運営に対し、ご理解ご協力をいただき心よりお礼申し上げます。
この度、本会会員を対象に、以下の日程にて「倫理綱領・行動規範研修会」を企画いたしました。
本研修では、2020年度に採択された新しい社会福祉士倫理綱領・行動規範の策定背景と基本理念を理解し、専門職として求められる価値・原則を改めて確認するとともに、実践に即した倫理的判断力を高めることを目的とします。

多くの会員のみなさまのご参加をお待ちしております。

記

1 開催日時

2026年2月22日（日） 10：00～12：00 （※Zoom入室開始 9：45～）

2 開催方法・会場

オンライン開催（Zoom）

3 講師

講師：中田 雅章 氏

（中田社会福祉士事務所 代表（岡山県）／公益社団法人日本社会福祉士会 前副会長）

4 定員・受講料

50名（※先着順） 受講料無料

5 申込方法

鳥取県社会福祉士会ホームページ内の「研修申込フォーム」からお申込みください。

【申込締切：2026年2月12日（木）】 ※資料送信のためキャリアメールはご遠慮ください。

6 その他

①研修会参加のためのZoomのログインID、パスコード及び当日の研修資料は、2月18日（水）頃にメールにて送信いたします。

②日本社会福祉士会のホームページより倫理綱領・行動規範が確認できますのでご活用ください。

ホーム → 市民の皆様へ → 倫理綱領 → 日本社会福祉士会の倫理綱領・行動規範

（社会福祉士の倫理綱領）

https://www.jacsw.or.jp/citizens/rinrikoryo/documents/rinrikoryo_kodokihan21.3.20.pdf

【問い合わせ先】

一般社団法人鳥取県社会福祉士会事務局

TEL：0857-30-6308 E-mail：jimukyoku@csw-tottori.jp

2025 年度倫理綱領・行動規範研修会 開催要項

1 趣 旨

新しい社会福祉士の倫理綱領と行動規範が 2020 年度に採択されました。社会を取り巻く情勢や環境が大きく変化する中、社会福祉士には人権の尊重や利用者の自己決定の支援に加え、多様性への配慮や社会的責任を踏まえた実践が求められています。

本研修では、「社会福祉士の倫理綱領・行動規範」の理解を深め、専門職として求められる価値・原則を改めて確認するとともに、実践に即した倫理的判断力を高めることを目的に開催します。

2 日時・開催方法

日 程 2026年2月22日（日） 10：00～12：00

開催方法 オンライン（Zoom ミーティング）

3 定 員 50名 *先着順

4 受講対象者 社会福祉士（会員）

- ・経験を問わず、倫理綱領・行動規範について学びを深めたい方
 - ・ばあとなあ会員として成年後見等権利擁護事業に従事している方
 - ・実習指導者、基礎研修を修了された方
- など

5 受講料 無料

6 研修日程

9：45～ 9：55	受付開始
9：55～10：05	オリエンテーション・開会
10：05～11：05	講義 講師：中田 雅章 氏（中田社会福祉士事務所代表（岡山県）/公益社団法人日本社会福祉士会前副会長）
11：05～11：10	休憩
11：10～11：55	グループワーク、グループ発表
11：55	質疑応答・まとめ
12：00	閉会

7 参加申込み方法

鳥取県社会福祉士会ホームページ「研修申込フォーム」からお申込みください。

※資料送信のため@docomo.ne.jp、@au.com、@softbank.ne.jp 等キャリアメールはご遠慮ください。

8 申込締切

2026年2月12日（木） ※定員に達し次第締め切ります。

9 受講決定

申込締切後、申込みいただいたメールアドレスに受講 ID・パスコード、研修資料を送信します。

10 参考資料：社会福祉士の倫理綱領

https://www.jacsw.or.jp/citizens/rinrikoryo/documents/rinrikoryo_kodokihan21.3.20.pdf

11 問い合わせ先

一般社団法人鳥取県社会福祉士会事務局

TEL : 0857-30-6308 E-mail : jimukyoku@csw-tottori.jp